

定例庁議次第

令和5年4月11日
役場2階第2会議室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 審議事項

なし

4. 報告事項

(1) 『吉岡町ボランティアポイント事業』 窓口用タブレットの操作説明について
(介護福祉課 永井課長)【資料番号1】

(2) 移動カフェの実施に向けたキッチンカーのお披露目会について
(介護福祉課 永井課長)【資料番号2】

(3) 非公開

5. 議案事項

なし

6. その他

7. 閉会

4月11日 庁議提出案件【概要説明書】

- 内 容【2. 報告事項】
- 公 開【1. 公開】
- 公開時期【1. 庁議後】
- 概要説明【1. 要】

付議者 介護福祉課長 永井 勇一郎

【件 名】

『吉岡町ボランティアポイント事業』窓口用タブレットの操作説明について

【概 要】

今年度スタートしたボランティアポイント事業について、介護福祉課窓口にタブレット端末が配備されました。

ポイントの付与は、本部システムを導入したボランティアセンター（社協）が主体となっていくのですが、役場でもポイントの付与を可能にするための配備となります。

吉岡町地域福祉ボランティアポイント事業実施要綱第9条第4項で、「町が主催するボランティアの養成、スキルアップ等を目的として実施する講座に対象者が参加したときは、1回の講座につき100ポイントを付与することができる」と決めました。

介護福祉課においては、介護予防教室や認知症サポーター養成講座、フレイル予防サポーター養成講座などの参加者にポイントを付与することを想定していますが、他の部署においても様々なボランティア養成研修を行っていると思います。

（ゲートキーパー研修、救急救命研修、防災ボランティア研修など）

タブレットは、庁内の会議室はもとより、インターネット環境が整っていれば、外部への持ち出しも可能です。

については、ボランティア研修を行っている部署の職員にタブレットの活用と操作方法をお示しし、所管団体等への広報・周知活動への協力を依頼するものです。

【備 考】

（操作説明の時期と方法について）

期限は特に設けませんので、タブレットの活用方法と操作説明を受けたい職員は、介護福祉課の永井まで直接ご連絡ください。（内線180）

空いている時間を調整して説明させていただきます。所要時間は10～15分ほどです。

4月11日 庁議提出案件【概要説明書】

- 内 容【2. 報告事項】
- 公 開【1. 公開】
- 公開時期【1. 庁議後】
- 概要説明【1. 要】

付議者 介護福祉課長 永井 勇一郎

【件 名】

移動カフェの実施に向けたキッチンカーのお披露目会について

【概 要】

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して社会福祉協議会にキッチンカーが配備されました。

主な用途としては、町内をくまなく廻りながら高齢者を対象とした「移動カフェ」を実施します。

コロナ禍で外出や人混みを避けている高齢者に向けた“動く高齢者サロン”として、認知症サポーターなどのボランティアにもお手伝いをしていただきながら事業を実施する予定です。

他にも、地域や町の行事などで出張カフェを実施したり、防災訓練などで炊き出しを行うことなども想定しています。

町のイベントやPR活動などにキッチンカーの貸出しも実施しますので、関心のある方はお披露目会にお越しください。

	第1回お披露目会	第2回お披露目会※
日 時	令和5年4月24日（月）	未定
場 所	午後1時30分～	未定
時 間	吉岡町老人福祉センター	吉岡町役場
主な対象者	認知症サポーター	自治会長

※ 役場で行う自治会長へのお披露目会は現在調整中です。日程が決まり次第、d-NEOでお知らせします。

